

## 感謝 (2~4面)

ともに生きる福祉社会をめざして  
～各種基金を活用した取り組みから



### ▶今月の表紙

#### 中学生が考えた支援のかたち

社会的養護の下で育つ子どもについて知った一人の思いが共感を呼び、募金活動が始まった。

同年代の彼らの支援のかたち。「友達を助けたい」という思いに近い真っすぐな気持ちは、多くの人の心を動かした。

【詳しくは12面へ】  
〈撮影・菊地信夫〉

# 年頭のご挨拶

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、イチロー選手のメジャー通算3千本安打達成やリオ五輪でのメダル獲得数の史上最多更新、鹿島アントラーズのサッカークラブW杯決勝進出など、スポーツの世界で日本が大きく躍進し、多くの感動に包まれるとともに、熊本や鳥取の地震、東北・北海道で猛威を振った台風10号など、頻発する自然災害の中で、助け合いの輪が広がった年でもありました。

県内では、有料老人ホームや障害者支援施設で大変痛ましい事件が起こり、言葉では表せない程の深い悲しみや衝撃を社会に与えました。県が定めた「ともに生きる社会かながわ憲章」も踏まえ、改めて思いを巡らせてみますと、社会全体が命の尊さや個人の尊厳について考えを深め、一人ひとりの暮らしを大切にしながら、互いに尊重し合い、ともに生きる福祉社会づくりを進めていくことの重要性を感じます。

社会福祉法人制度改革とともに進められている、地域共生社会の実現に向けた我が事・丸ごとの地域づくりの考え方は、これまで社協が取り組んできた住民相互の支え合い・助け合いの地域づくりそのものであり、地域福祉の一層の推進に向けて、世代や立場を超えて、人々の優しさや思いやりの心を育みながら、皆で一緒に取り組んでいきたいと考えています。

時代が大きく変化しても、支え合いの地域づくり、ともに生きる福祉社会づくり、言葉はさまざまですが、その本質が変わることはありません。分野や種別を超えて、幅広い関係者が参加・協働する本会の特性を活かして、持てる力を結集しながら、オール神奈川でこうした機運を盛り上げていくことが大切です。二年次となる本会活動推進計画の基本理念「住民の主体的参加と様々な主体との協働による誰もが安心して生活できる地域づくりの推進」を目指して原点に立ち返り、できる人が・できる時に・できる所で・できることを一緒に取り組んでいくことを所信にしたいと思います。

本年も皆様のお力添えを賜りながら、未来の希望へつながる努力をしてまいりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

会長 篠原 正治

## ともに生きる福祉社会をめざして～各種基金を活用した取り組みから

### ■思いやりの燈をつなぐ

本会では、「ともしび基金」をはじめ、「かながわ交通遺児援護基金」などがわ子ども福祉基金」等の各種基金への寄附金とともに、さまざまな物品のご寄附等、多くの皆さまより地域福祉の推進に向けたご支援・ご協力をいただいております。

福祉活動への参加の形は多様ですが、寄附や寄贈も大切な形の一つです。本号では各種基金の活用状況のご報告をするとともに、昨年12月にご寄附をいただいた皆さまをご紹介します。

### ■地域福祉活動の充実・福祉意識の普及啓発に向けて

#### 「ともしび基金」

「ともしび基金」は、昭和52年に「ともに生きる福祉社会づくり」の推進を目的に創設されました。県民の皆さまからの温かい支援により、平成28年11月末現在で原資は23億2千百万円となっています。

12月は、この一年間に「ともしび基金」にお寄せいただいた寄附金の集結作業を実施しています。集結では、ともしび基金募金箱の設置にご協力いただいている県内各地のスーパーやボウリング場、公衆浴場、J

A（農協）、ともしびショップ、病院、警察署、県の行政機関窓口から

寄附金が集められます。

福祉意識の普及啓発やボランティア活動への支援、障害のある方への社会参加の促進や市町村域での地域福祉の推進を目的とした活動への助成等、「ともしび基金」はさまざまな形で活用されています。その一つとして「ともしびショップ」の運営に対する支援があります。

ともしびショップは、障害のある方が働くことを実感し、仲間や地域の方々とのふれあいを通して、自立と社会参加を実現することを目指し、本会が認定している喫茶店や売店です。平成元年に第1号店がオープンして以来、県内各地の公共施設や公園などに併設され、平成28年12月末現在で40店舗が営業しています。

誕生以来20年余りの年月を重ねる中、時代の変化もあり、現在のともしびショップは、障害のある人や生きづらさを抱える人々の働く場であるとともに、そのような方々の居場所や地域住民の交流の場として生まれ変わりつつあります。こうした「地域交流型」ともしびショップの取り組みをご紹介します。

横浜市栄区にある「ともしびショップポエム10」では、毎月第2金曜日、地域の方々が集まるお茶会「ポエムでお茶しましょう」を開催しています。



「ボエムでお茶しましょう」活動の様子。和気あいあいとした雰囲気の中で行われている

お茶会には集まったメンバーがおしゃべりをしたり、手芸を教え合ったりして、同じ地域に暮らす人同士の交流と癒しの場になっています。

この日は、ランチタイムを終え一息ついた店内で、就労支援の施設から来たシヨップのスタッフ等が通常業務を行う中、ボランティアスタッフの軽やかな司会により、店の一画でお茶会が始まりました。常連客の一人でもある島田英子さんが講師となり、デイサービスで教わったという折り紙によるリース作りが行われ、参加者から「定規取って」「糊はある？」などの言葉が飛び交い、皆が夢中になっていました。

店長の中和子さんは「高齢者も若者も、障害のある人もない人も、国籍が違っても皆で一緒に働き、誰もが気軽に集える場所を目指してきました。7年目を迎え、地域の中の居場所、交流の拠点として浸透してきたように感じています」と力強く語ります。取材を通じ、このような活動が積み重なることによって、ともしびシヨップが着実に地域の方々の交流の場と

なっていることを実感しました。

また、福祉意識の普及啓発に向けた取り組みの一つとして「福祉作文コンクール」の開催があります。

このコンクールは、子どもたちの「おもいやり」や「たすけあい」の心を育み、「ともに生きる福祉社会」について、日常生活を通じて感じたことと、考えていること、体験したことなどを自由に表現してもらおう作文のコンクールとして県共同募金会との共催により開催、本年度で40回を迎えました。コンクールには県内の小・中学校より多数の応募があり、その中から特に優秀と認められる作品には表彰状が授与されます。

去る12月17日に開催した表彰式の様子については、本号10面「県社協のひろば」に掲載していますが、ここでは全応募作品を代表し、県教育長賞（小学生の部）を受賞した、二宮珠生さん（大磯町立国府小学校六年）の作文をご紹介します。

なお、本会ホームページでは本作品を含む最優秀賞15作品を掲載していますので、子どもたちの心のこもった作品を、ぜひご覧ください。



28年度入選作品集の表紙 (本会ホームページでご覧いただけます)

第40回神奈川県福祉作文コンクール

最優秀賞 神奈川県教育長賞（小学生の部）

特別な友達

大磯町立国府小学校六年 二宮 珠生



(二宮珠生さん)

登校中にニコニコしながら、手を振ってくれる女性がいる。母が働いている知的障害者施設に通っている女性で、何度か会っているうちに笑いかけてくれるようになった。

知的障害者と聞くと、「怖い」といったマイナスのイメージをいだいてしまうことがあるという。また、家の前を散歩しないでほしいと要望があったこともあるらしい。どうしてそんな言葉が出てくるのだろうか。彼らが何をしたというのか。

私はこの夏、施設の夏祭りに参加した。少し緊張していたら、朝会う女性がいつもと同じ笑顔で近づいてきて、握手をしてくれた。私の緊張は一気に消えた。彼女の名前はNさん。私の母より年上だ。Nさんは私の名前を覚えてほしいとメモを差し出してきた。字が読めているようないやうな不思議な表情を浮かべていたが、一生懸命「たまちゃん。たまちゃん。」と覚えようとしてくれていたことがとてもうれしかった。Nさんは、私のことを喜ばせようと食べ物運んでくれたり、手を引いてくれたり、顔を覗き込んで笑いかけてきたり、本当に一生懸命だった。私はNさんと友達になった。Nさんは施設にいる人たちのことも紹介してくれた。叫び声をあげている人。無心に食べ物にかじりついている人、不思議な話を何度もくり返す人などもいた。確かに、私の周りには人たちは少し違ってはいた。けれども、それが怖いとか、嫌だという感情は私には湧かなかつた。なぜならば、彼らの笑顔がとても自然だったからだ。なんてうれしそうに笑うんだろう、なんて美味しそうに食べるんだろう。その笑顔を見ていたら、愛想笑いをついしてしまう自分が情けなく思えてきた。

知的障害であるため、できないことがあるのも事実。時には他人へ迷惑をかけてしまうこともあるだろう。でも、彼らは一日一日精一杯生きていく。そして心からの笑顔という私たちには欠けている魅力が彼らにはある。私はまだ彼らのことを知らない。もっと障害について知りたいと思った。そしていつか、手助けができるような大人になり、学びつつ支えあっていたらなと思った。今はまず、彼らが「怖い」などと呼ばれる存在ではなく、とても魅力あふれる人たちなんだと伝えていくことに力を尽くしたい。

\*本会ホームページで最優秀賞（15作品）を掲載しています。http://www.knsyk.jp/s/tomoshi\_center/concour\_top.html

## ■子どもたちの自立にむけて 「かながわ交通遺児援護基金」

交通事故等による20歳未満の遺児とその世帯を支援する「かながわ交通遺児援護基金」では、①小・中学校入学時、中学・高等学校卒業時の激励金の支給、②労災見舞金の支給を受けていない世帯に対する見舞金の支給、③関係団体活動費の助成、④親子交流会やコンサート招待の交流事業等を実施しています。平成27年度に県民の皆さまや企業等から寄せられた寄附金は11件(502万円)で、これらは遺児らへの激励金として44件(220万円)、見舞金4件(40万円)として支給するとともに、基金の預金利子と合わせて交流事業や関係団体への助成金等に活用させていただきます。

## 「かながわ子ども福祉基金」

### 萬谷児童福祉基金

親元で生活することができない等、県内の児童養護施設等や里親の下で生活している社会的養護を必要とする子どもを対象に、本会では「かながわ子ども福祉基金」および「萬谷児童福祉基金」を設置しています。「かながわ子ども福祉基金」は、①私立幼稚園への入園や私立高等学校等へ入学する際の奨励金の支給、②民間アパートに初めて入居する際の自立支援金の支給、③施設長や里親による身元保証の損害賠償事業等に

活用しています。平成27年度までに奨励金を延べ1436件(幼稚園426件、高校等1010件)、自立支援金を延べ84件支給しています。

「萬谷児童福祉基金」は、故・萬谷富子氏から「児童養護施設を終えた者の進学又は自立の援助に」と遺贈された原資をもとに平成19年に創設されました。当基金は果実(利子)のみで運用されており、社会的養護の下で育つ子どもを対象に、4年制大学、短期大学、専門学校等へ入学する際の支度金を支給しています。平成27年度までに延べ83人を支援するという成果を上げています。

各種基金に対する寄附金以外にも、福祉サービス利用者の送迎等に利用される福祉車両、アイスクリームやクリスマスケーキの寄贈、ミュージカルやサーカス、プロ野球観戦等への招待、家庭用洗剤等の生活物資の寄附等、たくさんの方々から温かいご支援をいただき、高齢者・障害者・児童福祉施設利用者の他、生活困窮の状態にある方などの支援として、それぞれの充実した生活環境づくりに生かされています。

今後本会では、寄附者の皆さまの意向を大切に、受入れと配分に努めてまいります。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

(地域福祉推進担当)

## ともしび基金への寄附をはじめ、皆さまの温かい心に感謝申し上げます！

### 【ともしび基金】

▽御食事処釣り船うえ乃▽ともしびショップなのはな▽湘南アフタケア協会▽(有)日栄浴場▽ともしびショップマリオン▽中村浴場▽中島湯▽明德湯▽神奈川県立よこはま看護専門学校▽神奈川県立大船高等学校▽神奈川県厚生福利振興会▽神奈川県立中井やまゆり園▽脇隆志▽神奈川県建設業課▽(福)湘南福祉協会湘南病院▽(福)日本医療伝道会衣笠病院▽横浜市婦人団体連合会▽神奈川県立横浜栄高等学校▽(一財)光之村▽神奈川県立病院課▽ともしびショップさくら運営委員会▽神奈川県立岸根高等学校▽(公財)神奈川県身体障害者連合会▽(公財)神奈川県老人クラブ連合会▽(社)神奈川県高齢者福祉施設協議会▽(N)フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会▽神奈川県心身障害児者父母の会連盟▽神奈川県肢体不自由児者父母の会連合会▽(社)神奈川県保育会▽神奈川県保育士会▽神奈川県ゆりの会▽神奈川県医療福祉施設協同組合▽(公財)神奈川県福利協会▽(N)神奈川県ホームヘルプ協会▽神奈川県交通遺児家庭の会▽(N)神奈川県障害者地域作業所連絡協議会▽神奈川県手をつなぐ育成会▽神奈川県知的障害施設団体連合会▽やまゆり知的障害児者生活サポート協会▽(公社)神奈川県社会福祉士会▽(福)神奈川県共同募金会職員一同▽県民センター募金箱▽神奈川県警察職員一同▽神奈川県職員一同▽本会職員一同【子ども福祉基金】▽荒谷昭子▽(株)タックルベリー▽金沢区歌声クラブ♫【交通遺児援護基金】▽神奈川県石油業協同組合▽青木繁弘(計1,159,052円)

【寄附物品】▽神奈川県オープン実行委員会▽武枝孝子▽神奈川県定年問題研究会▽山下みゆき▽小澤正一▽(N)日産労連NPOセンター「ゆうらいふ21」▽神奈川県トヨタ(株)



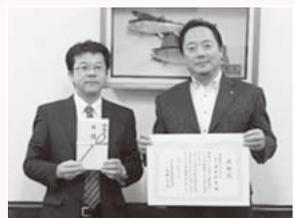
神奈川県トヨタ自動車(株)より県内児童養護施設等へクリスマスケーキをいただき、佐藤修一係長(左)へ感謝状を贈呈



(N)日産労連NPOセンター「ゆうらいふ21」より県内児童養護施設等へミュージカル公演招待券をいただき、吉坂義正本部長(左)へ感謝状を贈呈



歌声クラブ♫より、子ども福祉基金にご寄附いただき、大方園江代表(前列中央)へ感謝状を贈呈



(株)タックルベリーより、子ども福祉基金にご寄附いただき、藤本伸也代表取締役(右)へ感謝状を贈呈

こんにちは!

# 民生委員児童委員です



## 地域を歩き、地域を深く知ることが大切

田近 公榮 (民生委員児童委員)  
小田原市幸地区  
民生委員児童委員協議会



古い歌があります。「とんとんとんからりと隣組」という歌い出しで始まる「隣組」という歌ですが、昔は隣組を組織して、ご近所同士の関係を計った時代がありました。現在は自治会や町内会の組織の中に組み入れられていて、そのつながりの中で、住民である私たちは暮らしています。しかし住民の暮らしはさまざまであり、平穩に暮らしている人もいれば、また逆に何らかの困難を抱えている人もいます。そういう地域の中で、地域福祉の増進のために活動するのが民生委員児童委員 (以下、委員) です。

委員は、地域の実情をしっかりと見ていかなければならず、簡単に出来ることではありません。時間も掛かります。しかし、この目を養っていかないと地域のことが分からないままになってしまいます。委員になったばかりの頃は、皆こうした不安の中で活動しなければなりませんが、人間の能力とは不思議なもので、地域の中を歩き、話を聞いたりしていくうちに、地域全体が分かってきます。分かってきたところで、さらに深く知るための努力をしていく必要があります。委員の仕事は、その地域の実情をつかんだ上に成立つ仕事だからです。

まずは、地域の実情をできるだけ細部にわたって把握をすること、その結果浮上してきたそれらの問題につい

て善処するよう心掛けることが大切です。また、自分一人で頑張るのではなく、地域のいろいろな役を持っている人たちの知恵を借りるのも重要なことです。私の例で言いますと、自分の担当地区が広いので、3つの区域に分けて、地区ボランティアの皆さんより地域に関する情報を提供してもらうなどして、細部まで目が行き届くような体制づくりをしています。

買い物や庭掃除ができない、話し相手がいない、家庭内や近所付き合いの問題など、地域にはさまざまな悩みを抱えている人たちがいます。地域の実情を把握することは大変かもしれません。自分の力では無理だと思う人もいると思います。しかし、少しずつ自分の中で整理していくことで、その人たちにとってよい隣人になれるのではないかという思いをもって、公正を旨として、自分の人格と識見の向上に努め、日々活動しています。

幸地区民児協では、高齢者部会、障害者部会、児童部会を設け、それぞれの対象者に関する研修を実施しています。また、地域では相談しにくい内容にも対応するため、心配ごと相談部会を設け、週1回相談窓口を開設しています。

(小田原市民生委員児童委員協議会)

月1回の昼食会では、遊び道具を持ち寄り、交流を深めている



高齢者交通安全教室の様子

民生委員制度は、平成29年で100周年を迎えます。左上のマークは、100周年シンボルマークです。

高齢者や身体の不自由な方の為の【緊急通報サービス】を当社では格安で提供しております。関心のある方や希望される方はお気軽にお問い合わせ下さい。

**京浜警備保障株式会社**

代表取締役社長 岡本 誠 一 郎

本 社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内  
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

**神奈川県福祉研究会**

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理 事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい  
デザイン・印刷・ホームページ制作



**きかんし印刷**

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12

営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902

制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588

http://www.kki.co.jp/

# 福祉の動き

○全国の動き ◇県内の動き ★本会の動き

福祉関連の動き (○数字は本紙での関連記事掲載月)	社会の動き・事件・事故
<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉施設などに最低年1回の防火設備の点検と自治体への報告を求める建築基準法施行令を閣議決定</li> <li>○法務省は60歳以上の受刑者の14%に認知症の傾向があるとの推計を公表②</li> <li>◇横浜市は就学前児童のいる子育て家庭からの相談に応じる「子育てパートナー事業」を始動②</li> <li>★政策提言委員会「地域福祉推進のための課題共有シンポジウム」社会的つながりの再構築① 開催③</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽マイナンバー制度開始</li> <li>▽長野県碓氷峠付近でスキー客を乗せたバスが崖下に転落。乗員乗客ら14人が死亡</li> </ul>
<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○厚労省は平成26年度の高齢者虐待の件数が1万6039件と発表。養介護施設従事者等による虐待は3割増の3000件で過去最多</li> <li>◇県知事が「イクボス」宣言を行う</li> <li>◇神奈川県住宅供給公社が孤立死防止に向け、座間市と県内初となる「孤立死等防止対策に関する協定」を締結③</li> <li>★「権利をまもり、一人ひとりと地域の、あしん」を支える「日常生活自立支援事業」神奈川県における実践事例集 発行⑤</li> <li>★「職員が育つ職場がいさる」神奈川県社協発 福祉の職場のスーパービジョン」発行⑥</li> <li>★第2種・第3種正会員連絡会公開研修会「地域での高齢者にとどまらない地域包括ケアシステムのあり方」開催③</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽総務省が平成27年国勢調査の速報値を公表。初の人口減少</li> <li>▽台湾・高雄市を震源とするM6.4の地震が発生</li> <li>▽川崎市の有料老人ホームで入居者3人が転落死。元介護職員を逮捕</li> </ul>
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活困窮者自立支援制度開始から10カ月間の新規相談件数が、厚労省が示す目標値を上回ったのは4府県のみ⑤</li> <li>◇県は「神奈川県手話推進計画」を策定</li> <li>◇横浜市は障害児のための放課後等デイサービスの質の向上を目指した横浜市版ガイドラインを策定⑥</li> <li>★「災害発生、その時私たちはどう動くか」災害発生対応施設職員ノウハウ研修推進事業報告書」発行⑤</li> <li>★「社会的養護の下で育つ子どもたちのための「大学等進学就学金制度一覧」発行⑤</li> <li>★「職場内研修課題対応研修」開催。法人・施設等においてキャリアパスと階層別研修等の研修計画を併せて構築することが目的⑥</li> <li>★セルフヘルプ実践セミナー「セルフヘルプ・グループに学ぶ聴くことの持つチカラ」開催</li> <li>★かながわ福祉人材センターで新たにホームページを開設。介護福祉士人材バンク登録事業開始④</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽保育所の入所選考に落ちた母親のブログをきっかけに全国の母親から抗議の声が噴出</li> <li>▽ベルギーで連続テロ発生。イスラム国が犯行声明</li> <li>▽北海道新幹線が開業</li> <li>▽安全保障関連法が施行。集団的自衛権による武力行使が可能に</li> </ul>
<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○改正社会福祉法施行。事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組を実施する責務、行政の関与のあり方が柱④</li> <li>○障害者差別解消法施行。障害のある人への不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供を求める④</li> <li>○改正障害者雇用促進法施行。障害者権利条約の批准に向けた対応と法定雇用率の算定基礎の見直しを求める④</li> <li>○改正子ども・子育て支援法施行。企業のビル内などに新たな保育施設を設けることなどを盛り込む</li> <li>○厚労省は「児童相談所強化プラン」を策定。平成28年から4年の間に児童心理司などの専門職の大幅な増員を目指す④</li> <li>○児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業始まる</li> <li>★活動推進計画(平成28年度～31年度)がスタート④</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽改正電気事業法施行。電力自由化へ</li> <li>▽熊本県でM6.5の地震が発生。益城町で震度7を観測。20万人が被災</li> <li>▽南米エフアドルの太平洋沿岸でM7.8の地震が発生</li> <li>▽米歌手プリンス氏逝去</li> </ul>
<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○成年後見促進法施行。市民後見人の育成や家庭裁判所による監督体制の強化を目指す⑤</li> <li>○全国社会福祉法人経営者協議会は「社会福祉法人アクションプラン2020」を策定。人材確保等の重点課題や行動指針を掲げる</li> <li>○「アルコール健康障害対策推進基本計画」を閣議決定。アルコール依存症者を福祉の対象と明確化し、全国に相談拠点を整備する</li> <li>○改正児童福祉法が成立。児童虐待の防止対策強化を図るため児童相談所の体制を整備。一部を除いて平成29年4月施行⑦</li> <li>○改正障害者総合支援法が成立。障害者の高齢化に対応することが柱。平成30年4月施行</li> <li>◇県は「かながわ子どもの貧困対策会議」を開催。関係機関や学識経験者らに加え、高校生・大学生の代表も参加</li> <li>★新たに福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程「管理職員」課程開催⑥</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽平成27年度の人口動態統計月報年計で、合計特殊出生率が1.46%と、わずかながら上昇</li> <li>▽衆議院選挙制度改革関連法が成立。衆議院議員定数削減と1一票の格差「是正」へ</li> <li>▽伊勢志摩サミット開催</li> <li>▽米オバマ大統領が広島を訪問。平和記念公園で17分間の演説</li> </ul>
<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○厚労省の調査で、生活保護を受給する世帯のうち、65歳以上の高齢者を中心とする世帯が過去最多の82万6656世帯に上り、初めて受給世帯の半数を超えたことが分かった</li> <li>○薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)施行⑦</li> <li>○本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)施行⑦</li> <li>○厚労省は平成27年度の「過労死等の労災補償状況」を公表。このうち精神障害の労災補償状況で請求件数が1515件で過去最多</li> <li>○「ニッポン一億総活躍プラン」閣議決定。誰もが活躍できる全員参加型の社会の実現に向け、働き方改革に取り組み</li> <li>◇県は「多言語支援センターかながわ」を開設。県内に住む外国籍県民などを対象とした情報提供や相談窓口としての機能を担う⑦</li> <li>★第15回かながわ高齢者福祉研究大会開催。研究発表147題、介護技術発表に20施設がエントリー⑦</li> <li>★本会ならびに県内市町村社協職員が熊本地震の被災地で支援活動に入る⑨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽安倍首相が消費税率10%の引き上げ延期を表明</li> <li>▽改正公職選挙法施行。参院選に18歳以上20歳未満の者が初めて参加</li> <li>▽イギリスの欧州連合離脱問題に関する国民投票で離脱支持が過半数を超えた</li> </ul>



# 2016年

12	11	10	9	8	7
<p>○厚生省は「我が事・丸ごと」共生社会実現本部を設置。「地域共生社会」実現を今後の福祉改革を貫く基本コンセプトに位置づけ、子ども食堂や同様の活動が全国で300カ所以上あることが分かった(朝日新聞社調べ)。</p> <p>○川崎市は「川崎健幸福寿プロジェクト」を実施。利用者の要介護度等が改善された場合、一定の報酬を与える仕組み</p> <p>○海老名市は「えびな成年後見・総合相談センター」を開設。運営は海老名市社協が担う⑧</p> <p>★第50回関東地区救護施設研究協議会開催。「行動指針」の検証とさらなる促進、救護施設で何をなすべきか」がテーマ⑧</p> <p>★第56回関東ブロック母子生活支援施設研究協議会開催。3研究部会に132人が参加⑧</p> <p>★介護人材の資格取得支援と人材確保を目的とする新たな貸付事業を開始</p> <p>○改正児童扶養手当法施行。所得の低いひとり親家庭に支給する手当について第2子から倍の加算に</p> <p>○改正発達障害者支援法施行。就労と教育支援を強化することが柱</p> <p>○厚生省は平成27年度の児童虐待相談件数が過去最多の10万3260件(速報値)となったことを公表⑨</p> <p>○介護労働安定センターによる平成27年度の実態調査で、介護職員や訪問介護職員の離職率が16.5%で前年度と変わらず</p> <p>○県が生活保護世帯の子どもの支援に関わる「子どもの健全育成プログラム」を改定。子どもの貧困防止に向け、教育、青少年、労働、福祉各分野の横断的な取組の促進を目指す</p> <p>★「平成28年度社会福祉制度・施策に関する提言」まとまる。厚労省、県等へ提出⑩</p> <p>○内閣府は15歳から39歳の「引きこもり」の人が推計で54万1千人以上になるとの調査結果を公表⑩</p> <p>○文科省の「不登校に関する調査研究協力者会議」は、不登校の児童・生徒への支援について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが学校と連携協力することなどを求める報告書をまとめた</p> <p>○厚労省は介護保険に関する要介護認定の有効期限を2年から3年にすることを決定</p> <p>○県知事はフードバンク活動を後押しする考えを明らかにし、生活困窮者への細かな支援や民間団体との連携強化に言及⑩</p> <p>★全国ナイスハートバザールinかながわ開催。98事業所から3千2百点を出品⑩</p> <p>★権利擁護ネットワーク形成支援事業研修会、行政・社協役員研修会を合同で開催⑩</p> <p>○厚労省は過労死の実態や防止策の実態状況などを報告する「過労死等防止対策白書」を初刊行⑪</p> <p>○県は未病への取り組みとして「かながわMEIBYO見える化センター」をオープン</p> <p>○県は7月に発生した障害者支援施設での殺傷事件を踏まえ「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定⑪</p> <p>★民生委員児童委員活動推進会議「個別支援活動の今後の在り方について」民生委員制度創設100周年を前に開催。245人が参加</p> <p>★第65回神奈川県社会福祉大会開催。1063人、172団体が受賞⑪</p> <p>★保育士の資格取得支援や人材確保を目的とする新たな貸付事業を開始</p> <p>○法務省は平成28年版の犯罪白書で、平成23年に刑務所を出て5年以内に再び罪を犯した65歳以上高齢者のうち、4割は再犯に至るまで半年未満との結果をまとめた</p> <p>○厚労省はダウン症当事者への初の意識調査を行い、ダウン症の人の9割以上が「毎日幸せ」と感じているとの結果をまとめた⑫</p> <p>○特別養護老人ホームの入所待機者数が平成25年に比べ平成27年度は4割減少したことが分かった(共同通信社調べ)⑫</p> <p>○伊勢原市が「伊勢原成年後見・権利擁護推進センター」を開設。運営は伊勢原市社協が担う⑫</p> <p>○県は頑張った介護が報われる社会を目指し、県独自の「かながわベスト介護シフト20」を創設</p> <p>○県はサービスの質や人材育成、処遇改善等について一定の水準を満たしている介護事業所を奨励する「かながわ認証」を実施</p> <p>★離職介護人材の届出事業を開始</p> <p>○民生委員児童委員一斉改選</p> <p>○厚労省の調査で平成27年度に障害者への虐待の疑いで全国の自治体などに寄せられた相談・通報のうち虐待に当たると判断された件数は2439件、前年比7.1%増に上ったことが分かった</p> <p>○教育機会確保法成立。不登校の児童・生徒を国や自治体が支援することを初めて明記</p> <p>○県は「神奈川県ひとり親アンケート・ヒアリング」の調査結果を公表。9割以上は就業しているが、非正規の雇用が48%、預貯金が全くない人が46%と、厳しい状況が明らかになった</p> <p>○県は団塊の世代が75歳以上になり、医療費や介護費が急増する平成37年に向けた「神奈川県地域医療構想」を策定</p> <p>★社会福祉法改正セミナー開催</p>	<p>▽総務省は平成27年度国勢調査抽出速報で、人口の4人に1人が高齢者であることを発表</p> <p>▽スマートフォン向けゲーム「ポケモンGO」日本配信開始</p> <p>▽相模原市の障害者支援施設に元職員が侵入。入居者46人を殺傷</p> <p>▽元横綱・千代の富士逝去</p> <p>▽東京都知事選に小池百合子氏が当選。初の女性都知事誕生</p> <p>▽天皇陛下が生前退位の意向を表明</p> <p>▽リオデジャネイロオリンピック開幕</p> <p>▽日本周辺に接近・上陸した3つの台風により、東北・北海道で甚大な被害</p> <p>▽イチロー3000本安打達成</p> <p>▽リオデジャネイロパラリンピック開幕</p> <p>▽広島東洋カープが25年振りに7度目のリーグ優勝</p> <p>▽横浜市内の病院で点滴に混入された異物により入院患者2名が中毒死</p> <p>▽東京工業大学の久岡良典名誉教授がノーベル賞(生理学・医学賞)を受賞</p> <p>▽タイのプミポン国王逝去</p> <p>▽鳥取県中部でM6.6の地震が発生</p> <p>▽三笠宮崇仁さま100歳で逝去</p> <p>▽関東甲信越地方で初雪を観測。都心で11月に積雪が観測されたのは54年ぶり</p> <p>▽第45代アメリカ大統領として共和党のドナルド・トランプ氏が選出</p> <p>▽キューバのフィデル・カストロ前国家評議会議長逝去</p> <p>▽統合型リゾート(IR)推進法が可決成立</p> <p>▽無人補給機「こごのとり」打ち上げ成功</p> <p>▽沖縄県の海岸で米軍機オースプレイが不時着水</p> <p>▽鹿島アントラーズがサッカークラブW杯決勝進出</p> <p>▽国民的アイドルS.M.A.P.が解散</p>				

# 私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

## 「かながわ障害者IT支援制度」で パソコンをもっと身近に！

かながわ障害者IT支援ネットワークでは、障害のある方の社会参加を促進するために「障害者IT支援制度」を展開しています。支援団体を通してボランティアを派遣し、IT機器やインターネットの設定、ソフトなどの使い方のサポートを行います。

実際に当制度を利用している方の声をご紹介します。(インタビューの全文は「かながわ障害者IT支援ネットワーク」ウェブサイトでご覧いただけます)

### Q：普段はどのように過ごされていますか？



身の回りの日用品などは近所のスーパーへ買い物に行きます。(右半身が不自由なので) 大きいものや重いものを購入するときはヘルパーさんに手伝ってもらいます。

ヘルパーさんは週に3、4回自宅に来て下さり、食事や身の回りの世話をしてくれます。

また、映画が好きなので、映画館へ車いすで出かけます。

### Q：当制度を依頼するきっかけを教えてください。

パソコンに興味がありました。障害者更生施設にいた際、ケアマネージャーの方から、こちらの支援制度を紹介していただきました。

もともと音楽が好きなので、パソコンで音楽を聴いたり、何かできないかと思い、相談したのがきっかけです。最初は(パソコンの)電源の入れ方さえわからなかったのですが、支援を受けるうちに色々使い方など覚えました。

### Q：支援を受けてどのように感じますか？

音楽を聴く環境が変化しました。最初はパソコンを使って何ができるのかイメージがわかりませんでした。YouTubeも知らなかったです。

これまで、やったことがなかったCDの曲をパソコンに取り込んで、iPod(携帯音楽プレーヤー)で音楽を聴く事ができました。

支援していただくうちに色々な事を教わり、新しい知識が身についた



今月は

⇒ (N)神奈川県障害者自立生活支援センター  
がお伝えます！

通称KILC(キルク)。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング(障害者による相談事業)や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚等4カ所の事業所で活動中。

〈連絡先〉[法人本部]厚木市愛甲1-7-6

TEL 046-247-7503 FAX 046-247-7508

URL <http://www.kilc.org> Mail [info@kilc.org](mailto:info@kilc.org)



事がうれしいです。

### Q：どんな方に支援が必要だと思いますか？

パソコンに興味があって、使いたいけど使えない人にはぜひ利用してもらいたいです。若い方には特に必要なのではないかと思います。

最初はパソコンで何ができるか分からなかったですし、今のように使いこなせるとは到底思いませんでした。

私は運よく信頼できる方から当制度を紹介していただき、相談を重ねながらここまで充実した生活を送らせてもらっています。私のような境遇で、パソコンで何かしたいと考えている方はもちろん、IT機器などに興味があれば当制度を利用するのをお勧めします。

不安もあるかと思しますので、一度ご相談してみたいかがでしょうか。

※当制度は県内にお住まいの障害のある方が対象です。



## インフォメーション

■「かながわ障害者IT支援ネットワーク」(受託事業：  
公社)かながわ福祉サービス振興会

URL <http://shien-network.kanafuku.jp/>

■「かながわ障害者IT支援ネットワーク」Facebook

URL <https://www.facebook.com/shien.network>

### 川崎若者就労自立支援センター ブリュッケ

センター長 青池 昌道



川崎市の生活保護世帯の15歳から29歳で社会的ひきこもり状態にある若者を対象に、居場所支援と就労支援の2つの事業を展開しています。申し込みは福祉事務所のケースワーカーからの紹介で行っています。(事業受託法人：フリースペースたまりば)  
※お問合せは川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室へ

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

### 事業の2つの柱…ひきこもりから居場所へ 居場所から就労(社会)へ

ブリュッケはドイツ語で、翻訳すると“懸け橋”です。名前には、ひきこもり状態から居場所へ、居場所から就労への懸け橋となればという想いが込められています。

1. 居場所支援の活動…開所日は、月・水・金の午前10時30分から午後5時(いつ来て、いつ帰っても可)です。朝ミーティング、フリータイム、共食タイム、グループワークなどに参加して1日を過ごします。若者たちが安心できる居場所にするために「自由な時間と空間を保障し、個の多様性を尊重する」運営を重視しています。

これをベースに、貧困の中で奪われてきた日常生活や社会生活を取り戻すこと、傷付いたメンタル面のケアなどを大切に活動が行われます。

ここでは2つの活動をスケッチ的に絞って紹介します。

共食タイム(昼食)は「作りたい人で調理をし、食べたい人は250円で一緒に食べる」「おいしい、うれしい、楽しい」時間の経過とにぎやかな会話が弾み”家族団らん”という、貧困とひきこもりの中で失われがちだった“暮らし”の場面を取り戻す大切な時間となっています。

グループワークでは、若者自らが提案する「自分発の地域に出るイベント企画」「誕生会」、地域の企業や商店の経営者のみなさんに人生を語って頂く「出会いのセミナー」、スタッフが提案する「教育型企画」や「就労ステップUP講座」などが行われます。この総合的な活動の中で、若者たちは「ひとりぼっち」でないことや地域・社会とつながり、他者との関わりを体験し、自己肯定感や他者との関係づくりを育み、成長が始まります。ブリュッケに通う若者たちからは「止まっていた時間が動き出した」「笑っている日が多くなり、明るくなった」などと共通の感想を語ります。

2. 就労支援の活動…ブリュッケでは「就労支援を通じて企業(地域)とつながり、地域を変えることを通じて就労を支える」こと、「若者の自覚と自発性に基づくオーダーメイドの寄り添い型支援」を基本に、地域で「哲学のある経営者」との出会いを大切に「人と人を繋ぐ」就労支援を行っています。長い不登校やひきこもりを経験した若者たちが、居場所での支援を土台に、こうした地域の企業と人(経営者)との出会いのなかで真の成長の歩みをはじめます。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成28年度

# ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!!

### 補償金額(保険金額)

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

### 年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		430円	650円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

### 保険金をお支払いする主な例



### ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課  
TEL:03(3593)6824  
受付時間:平日の9:00~17:00(土・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763  
営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〈SJNK15-17042 2016.02.18作成〉

## 法人後見担当者養成研修会「知的障害・精神障害への理解〜当事者からのメッセージを通して」を開催

本会では、かながわ成年後見推進センターを運営しており、成年後見制度に関する相談・普及啓発、市町村社協等の法人後見受任支援、市民後見人養成支援を行っています。法人後見受任支援として行っている担当者養成研修（基礎3日間・現任3日間）の内の現任研修を、去る11月22日に藤沢商工会館にて開催しました。

まず「障害のある方の生活のしづらさを理解する」をテーマに、(福)唐池学園貴志園相談センターゆいまーる課長の塩田友紀さんから講義をいただきました。事例を交えながら、意思決定支援について「利用者の個性に応じて、希



県内の市町村社協・NPO等による法人後見実施団体は31カ所（準備中含む）。平成28年12月現在本会把握分）。参加者80名が当事者お二人の話しに引き込まれた

望の確認、本人や関係機関との情報の共有、生活体験の蓄積、揺れる気持ちに対する共感を繰り返していくことで、本人の持つ力を引き出す過程」と整理。その過程の中で、利用者に対する一人の支援者の関わりとの境界と、多職種と連携を作り、支援方法の視野を広げる重要性が伝えられました。

続いて、精神障害のある方へのピアサポート活動を行っている方、被保佐人で知的障害のある方から「病気や障害によって、生活が制限されていくことが辛い」という生活体験や、「友人のように話を聞いてくれる存在であってほしい」等の支援者への期待が投げかけられ、対人援助の姿勢を当事者の視点から振り返る機会となりました。

平成28年5月に成年後見制度利用促進法が施行され、今後、国・市町村において利用促進に係る基本計画の策定が進められる中、改めて当事者の自己決定に寄り添った制度運用が期待されています。

(権利擁護推進部)

## 自らの考えや体験を素直に表現 〜県福祉作文コンクール表彰式

平成28年12月17日(土)に県社会福祉会館で「第40回神奈川県福祉作文コンクール」(後援〓県、市町村教育委員会、NHK横浜放送局、神奈川新聞社、テレビ神奈川、日揮社会福祉財団)の表彰式を県共同募金会との共催により開催しました。

このコンクールは、子どもたちにもともに生きる福祉社会」について考え、学校での生活や日々の暮らしの中で「おもいやり」や「たすけあいの心」を育んでほしいと毎年開催しています。本年は小・中学生合わせて248校から9381編の応募があり、地区審査から県一次審査を経て、県最終審査会で選考された最優秀賞16編、優秀賞20編、準優秀賞20編、合計56作品が表彰されました。

審査委員長の遊馬秀樹さん(テレビ神奈川)からは「福祉に関して皆さんが、日ごろの生活の中で真剣に見つめ、心に受け止め、そして懸命に考えたことが、それぞれの言葉の一つひとつになってしっかりと原稿用紙に刻まれている

と感じました。このコンクールに参加した皆さんが、今後、福祉活動を実践するなど、よりよい社会を担っていつてくれるものと信じます」と講評をいただきました。

(地域福祉推進担当)

\*3面に全応募作品を代表し、県教育長賞(小学生の部)を受賞した、二宮珠生さん(大磯町立国府小学校六年)の作文を掲載

### ★小学生の部

《県知事賞》荻村明希穂、《県教育長賞》二宮珠生《NHK局長賞》中野嗣哉《TVK社長賞》鵜飼日菜乃《神奈川新聞社長賞》北館祐輝《ふれあい賞》松田一真《県共募会長賞》小俣ソフィア《県社協会長賞》野崎唄

### ★中学生の部

《県知事賞》伊藤大地《県教育長賞》東愛美《NHK局長賞》澤地未依奈《TVK社長賞》白石桃奈《神奈川新聞社長賞》栗原那綺《ふれあい賞》樋川陸《県共募会長賞》光橋優奈《県社協会長賞》山崎花(敬称略)



遊馬審査委員長による講評



本会会長賞(中学生の部)を受賞した山崎花さん

## 役員会の動き

- ◇理事会=12月5日(月)①正会員の入会申込②定款の変更③会員規程の一部を改正する規程(案)④役員・評議員選任規程の一部を改正する規程(案)⑤事務局の組織及び職制等に関する規程の一部を改正する規程(案)⑥経理規程の一部を改正する規程(案)⑦事務局職員就業規程の一部を改正する規程(案)⑧部会・連絡会規程の一部を改正する規程(案)⑨かながわ福祉サービス運営適正化委員会の運営に関する規程の一部を改正する規程(案)⑩評議員選任・解任委員会の運営に関する規程の制定⑪役員等の報酬等に関する規程の制定⑫神奈川県社会福祉センター(仮称)の建設に向けた事業者選定
- ◇評議員会=12月7日(水)①定款の変更

## 新会員紹介

- 【経営者部会】(福)秦野なでしこ会、(福)麦の里
- 【施設部会】逗子なないろ保育園、屏風ゆめの森保育園、すこやか諏訪保育園、愛・八幡保育園、ウェルネス保育園茅ヶ崎、特別養護老人ホームみどりの園、児童発達支援センター第1松風園
- 【第2種正会員】(公社)かながわ福祉サービス振興会

## 本会主催

### 第7回福祉のしごとフェア

- ◇日時=2月14日(火)  
【福祉のしごと就職支援ガイダンス】  
午前10時30分~正午  
【福祉施設等就職相談会】  
午後1時~午後3時30分
- ◇会場=新都市ホール(そごう横浜店9階内)
- ◇対象=福祉の仕事に関心のある方や福祉分野に就職を希望される方
- ◇問合せ先=かながわ福祉人材センター  
☎045-312-4816 FAX 045-313-4590  
Mail jinzai@knsyk.jp

URL <http://www.knsyk.jp/jinzai/>

## セルフヘルプ実践セミナー

- ◇テーマ=セルフヘルプ・グループに学ぶ共感の持つチカラ
- ◇日時=3月3日(金)午後1時30分~午後4時30分
- ◇会場=県社会福祉会館 4階研修室
- ◇定員=75名
- ◇参加費=無料
- ◇申込方法=2月13日(月)までに☎ FAX Mail で申込む
- ◇問合せ先=地域福祉推進担当  
☎045-312-4815 FAX 045-312-6307  
Mail kvc@knsyk.jp

## 会員・関係機関主催

### 「高齢者介護・看護のための医学基礎知識」研修講座

- ◇日時=2月19日(日)午前10時~午後4時
- ◇会場=横浜市健康福祉総合センター4階ホール
- ◇対象=介護職や看護職、介護家族
- ◇参加費=一般5,000円、会員4,000円
- ◇定員=306名(定員になり次第締切)
- ◇申込方法=2月10日(金)までに FAX 郵送で申込む
- ◇問合せ先=(公社)認知症の人と家族の会神奈川県支部  
〒212-0016川崎市幸区南幸町1-31 グレース川崎203号  
☎・FAX 044-522-6801 (☎は月・水・金の午前10時~午後4時)

### 横浜いのちの電話 春の映画会

- ◇日時=3月8日(水)①午前11時、②午後2時30分、③午後6時30分開映(開場は開映時刻の30分前)
- ◇会場=戸塚区民文化センターさくらプラザホール
- ◇上映作品=『ブルックリン』
- ◇申込方法=2月24日(金)までに FAX または3月7日(火)までに☎で申込む
- ◇参加費=前売券1,000円、当日券1,200円(全席自由)
- ◇問合せ先=(福)横浜いのちの電話  
☎045-333-6163 FAX 045-332-5683

## 第16回 AA 横浜地区の集い

- ◇テーマ=仲間と共に歩む
- ◇日時=3月12日(日)午前10時~午後3時30分
- ◇会場=横浜市南公会堂ホール(南区総合庁舎内)
- ◇内容=①AAメンバーによるアルコール依存症からの回復の体験談 ②医療関係者の講演(青山久美氏:神奈川県立精神医療センター、横浜市立大学付属病院医師)
- ◇対象=関心のある方
- ◇参加費=無料
- ◇申込方法=直接会場に来場のこと
- ◇主催=AA横浜地区の集い実行委員会
- ◇問合せ先=AA関東甲信越セントラルオフィス  
☎03-5957-3506(年中無休・午前10時~午後7時) FAX 03-5957-3507  
URL <http://www.h2.dion.ne.jp/~aa-kkse>

## 寄附金品ありがとうございました

### 【ライフサポート事業】

<寄附金>(福)共生会、(福)素心会(いずれも順不同、敬称略)



中央労働金庫神奈川本部より食品品の寄贈をいただき、佐藤豊秋本部長(左)へ感謝状を贈呈

## 助成金申請受付中!

- 当事者組織や広域的なボランティアグループ等による住民主体の支え合い活動に、経費の一部を助成します。
- ◇助成額等=対象経費総額の5分の4以内とし、80万円を上限
- ◇申請期限=3月15日(水)
- ◇問合せ先=地域福祉推進担当  
☎045-312-4815 FAX 045-312-6307  
URL <http://www.knsyk.jp>

募金活動を通じて学び成長できた

児童養護施設支援の会 (座間市)

座間市の中学生が、児童養護施設で生活する子どもへの支援を目的に募金活動を行い、集まった募金を本会「かながわ子ども福祉基金」に寄附いただきました。

この募金活動について、発起人である乳井文弥さんは「児童養護施設に暮らす子どもたちが里親を探す葛藤を描いたドラマを見て、児童養護施設について調べたことがきっかけです。施設で暮らす自分と同世代の子どもたちのために何かできることはないかと考え、自分に置き換えてみて、お金を集め、寄附するのが現実的かなと考えました」と話します。

乳井さんの考えに賛同した同じクラスの友達と平成27年12月に「児童養護施設支援の会」を立ち上げました。しかし、実際に募金活動をするにもどうすれば良いのか分からず、市内にある児童養護施設「成光学園」に相談しました。対応した成光学園職員の中島朋子さんは「中学生ということに驚きました。でも話を聞くうちに彼らの純粋な気持ちが伝わり、応援

したいと思いました。募金との話を聞いていましたが、まさか駅前での街頭募金とは！行動力に改めて驚かされました」と語ります。

平成28年2月からは相武台駅前などで街頭募金を開始。朝から夕方まで募金を呼び掛けたところ、これまで顔は知っていても話すことのない近所の方が声を掛けてくれたり、温かい飲み物の差し入れや、1万円円の募金があるなど、驚きと同時に人の温かさに触れることができたそうです。

一方で「本当に寄附するのか」「信用できない」などの心無い言葉を投げ掛けられたこともあり、そんな時は皆で話し合い、丁寧に趣旨を説明するなど、前向きに活動を継続する努力を重ねました。



児童養護施設について皆で学び、考えて作った看板を持ち、揃いのTシャツを着て街頭で募金を呼びかけた

こうして半年間15回程の募金活動で集まった108万5225円を成光学園の紹介で「かながわ子ども福祉基金」に全額寄附することになりました。

募金活動を体験した彼らは、さまざまな出会いの中で「自分のためだけでなく他の人のために何かをすることが初めてで、最初の一歩を踏み出す勇気を仲間には後押ししてもらった」「地元で活動し、地域に貢献していることを実感できた」「今後は募金以外のボランティア活動にも積極的に参加したい」など、多くのものを得ることができたと言ってくれました。

この春、中学を卒業し、それぞれ違う道を進む彼らですが、活動をともにした仲間を大切に、思いやりの心を持ち続け、大きく成長してくれることを期待しています。

(地域福祉推進担当)



成光学園にて本会より感謝状を贈呈。この贈呈式をもって活動を終了した。前列中央が発起人の乳井文弥さん

借金・離婚・相続・労働問題・犯罪被害...

こんなとき、まずは法テラスへ

日本司法支援センター **法テラス** 10th Anniversary

法的トラブルは、適切な機関や専門家に相談するのが解決への近道。まずはお気軽に法テラスへお電話ください。内容に応じて、ご利用いただける法律制度や相談窓口をご案内します。

法テラス・サポートダイヤル **0570-078374**

おなやみなし

【夜間・土曜日もどうぞ】(平日9:00~21:00) 犯罪被害者支援ダイヤル **0570-079714**

【夜間・土曜日もどうぞ】(平日9:00~21:00) 犯罪被害者支援ダイヤル **0570-079714**

法テラス神奈川 ☎050-3383-5360 〒231-0023 横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル10階

法テラス川崎 ☎050-3383-5366 〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-1 パシフィックマークス川崎ビル10階

法テラス小田原 ☎050-3383-5370 〒250-0012 小田原市本町1-4-7 朝日生命小田原ビル5階

受付時間【共通】 平日9:00~17:00

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています